



立教大学 平和・コミュニティ研究機構

# NEWSLETTER

NO. 1 2004年10月25日発行

## Rikkyo Institute for Peace and Community Studies

### 平和・コミュニティ研究機構のスタートにあたって



平和・コミュニティ研究機構代表  
宮島 喬 (社会学部教授)

2004年4月、「立教大学平和・コミュニティ研究機構」(Rikkyo Institute for Peace and Community Studies)がスタートしました。コミュニティの形成を通しての平和の構築の可能性について調査研究し、研究者の養成にも取り組む新しいセンターです。

平和の実現がなぜこうもむずかしいのか——これは今だれしもが抱く疑問です。あの東西対立の冷戦期よりも現在、却って世界は不安定になり、相互理解に亀裂が入っていると感じるのは私だけでしょうか。この夏もイラク、パレスチナ、チェチェン、アフガニスタンで数千もの命が失われました。問題は殺戮やテロの現場にだけあるわけではありません。イラク戦争当事国アメリカ合衆国の国内で、逆の努力がなされるべきなのに、猜疑心がかきたてられ、宗教や民族によって人を危険視し差別する不信のカベが立てられ、殊にアラブ系市民たちは居場所を奪われています。コミュニティが危機にさらされているのです。

今や「平和」というものの意味の問い直しが必要でしょう。日常的な場から国際関係にまでわたり、人と人の信頼・共生を実現することなしに平和もありえません。私たちのチームでいえば、「多層、多次元のコミュニティ」形成の必要があります。じっさい、国家単位 of 安全保障を優先するのではなく、国を超えて人の信頼醸成、一人一人の生命・人権の保障を考えるという行き方——人の安全保障——が大事だと思いますが、そのためには倫理規範、ネットワーク、制度の諸次元におけるコミュニティが必要です。政治・外交の枠組だけでなく、例えば国境を超えての市民活動(医療・保健、教育など)や、マイノリティの権利保障の国際コミュニティの形成が、平和のために欠かせないものとなっています。

「平和」の再定義において重要な点は、人と人の間に耐え難い搾取・不平等・人格の尊厳の破壊があるとき平和は危機にあると認識することです。現代世界で女性、子ども、少数民族などが置かれている状況は、この意味で平和の問題をはらんでいます。多数の人々が就労や結婚のために国際的に移動している姿は表面的には平和的ですが、そこに外国人の弱みにつけこむ低賃金労働、人身売買、性的搾取などがあれば、平和への脅威があるといわざるをえません。どうすれば人権尊重、公正、安全を担保するコミュニティをつくれるか。これを総合的に追究していきたいと思えます。

本研究機構は、立教大学の人文社会系の六学部および学外からもスタッフが参加する研究組織で、政治学、社会学、経済学、人類学、教育学、社会福祉学、ジェンダー研究等のアプローチを活かし、上記のような問題意識から共同研究を行います。当面3年間程度の重点テーマは、アジアの平和のためのトランスナショナル・コミュニティの形成です。

また、若手研究者の養成にも取り組めます。そのために、研究フォーラム(月一度程度の研究報告会)、セミナー(月一度の連続講義)を実施し、さらに2005年度から「平和・コミュニティ研究機構提供科目」を大学院前期課程に開設し、院生諸君の研究指導を行います(別項の案内をご覧ください)。

本研究機構の研究・教育活動へのご理解、ご協力、そしてご支援をお願いいたします。

## 平和・コミュニティ研究機構

開設記念シンポジウム (2004年5月17日)

## 基調講演

「今日における平和研究とコミュニティ研究への期待」

明治学院大学 高原孝生教授

平和研究の特徴は、平和価値を増進しようとするところにある。この価値志向性を基本的な性格とすれば、これは一定の学域の人に限られることではない。規範性と学際性、それが平和研究の基本的な二つの特徴である。

平和価値を増進するとはどういう意味か。今日の平和研究のコンセンサスに近いこととして、「暴力ないし暴力の脅威から解放された状態」が平和であるとされる。ながらく平和の対概念は「戦争」であったが、1969年にノルウェーの平和研究者であるヨハン・ガルトゥングが平和の定義について問題提起を行い、以来、「暴力」を平和の反対概念とする考え方が浸透した。戦争は、暴力現象の非常に破壊的な形態として、あらためて位置づけられることになり、なくてもすむはずの暴力を極小化することが平和研究の目的となる。

では、「暴力」とは何だろうか。それは「人間の肉体的・精神的可能性を壊す、ないし閉ざすもの」と定義される。すなわち暴力は物理的に直接行使されるものに限られない。例えば人を傷つけるような言葉を投げつけるのも暴力の一種といえるし、社会経済構造がもたらす貧困、飢餓も、構造的暴力として新たにとらえなおされる。

また、暴力のもたらす負の影響が及ぶ範囲は通常考えられる被害者にとどまらない。暴力は暴力をふるう人自身の心を蝕み、場合によっては虜にしてしまう。さらに2001年9月11日の事件のように、その目撃者、ないしその事実を知った第三者に対しても、深刻な衝撃を与えて、本来可能であったはずの発達、行動を妨げるのである。

したがって、暴力ないし暴力の脅威からの解放としての平和が実現した状態においては、自分自身だけでなく、他者、すくなくとも自分の関心のある範囲にある他者も含めて、暴力にさらされていないことが必要になる。すなわち、他者によって自分が脅かされないということに加えて、他者が苦しんでいないということも、平和という言葉のなかには含まれている。



そのような、自分だけの「安全保障」とは異次元にある「平和」は、それが再発見される時、「大切なもの」=積極的な価値、として意識される。ここで注意すべきなのは、平和が価値である以上、人間にとっての他の価値とぶつかりうるということだ。豊かさ、美、潔さ、名誉、といったいろいろな価値の前に、平和価値が常に優先されるとは限らない。

平和研究はそこでコミュニティ研究に関わってくることになる。まず、ある集団を特定する場合に、価値の優先づけのパターンすなわち価値体系は、一つの重要な着眼点であろう。平和価値が比較的優先されるような社会は、どのような条件によってそうなっているのだろうか。共滅するにあまりある破壊力を手にしてしまった人類が生き延びるために、この分野の追究の実践的意義は大きいといえる。

次に、暴力がふるわれることのなかには絶対的な差別がある。戦争において端的に表れるように、自分や自分の関心範囲の人たちが傷つき死ぬのは困るが、他人ならやむを得ない、構わない、という考えがあるからこそ、人は武力行使を容認する。人が他者の苦しみを自分の問題として感じとることができる範囲があるのであり、どこかで境界線が引かれている。そのことはニュースメディアが発達して世界各地の悲惨な映像が茶の間に流される今日、鋭い問題を提起している。

平和を考える際、世界全体の平和、心の平安(私の平和)、その中間の「身内の平和」、という三つのレベルがあるといわれる。ここでいう身内をコミュニティと呼ぶなら、そうした人間のつながりはどのような条件があれば成立するのだろうか。地球の裏側の名も知らぬ子どもの映像に涙して生き方を決める人もいれば、家族の苦痛にさえ冷淡な人もいる。同じ人でも意識が変化するとしたら、その違いは何から生じるのか。

国際政治の領域でも、通底する問題がある。例えば国際平和を維持するためのシステムとして集団安全保障ということが20世紀に入って構想されるようになったが、これが成立するためにはいくつかの条件が必要で、そのうちの 하나가、世界全体の平和にすべての国が関心を持つということである。自国の国益とは無関係であっても、「平和は不可分」と考えて、平和と安全が脅かされた国を皆で救援することが、そこでは要請されている。どうすれば世界全体を一つのコミュニティとして自然に考えることができるようになるのかは、素朴な問いかけのようだが国際政治のレベルの実践的な課題なのである。

このように、平和研究とコミュニティ研究とは密接に交流しながら発展すべきものだと考えられる。新しい平和・コミュニティ研究機構がそうした場となることを大いに期待している。

## 本年度共同研究プロジェクト

「平和・コミュニティ研究機構」の研究課題は、今後3年間「アジアにおける平和構築のためのトランスナショナル・コミュニティの形成」をメインテーマとし、主な内容は、「国境を超えて広がる共存、共生、価値共有の共同体としてのトランスナショナル・コミュニティを、いかにして形成していくか、その方法、条件、組織化のあり方を実態調査にもとづき研究する」ものである。

アジア固有の諸条件を洞察し、独自のコミュニティ形成の理論的探求に留意しながら、アジアにおける経済・技術分析の基礎の上に、信頼醸成・人権尊重にもとづく「安全保障システムと福祉社会の連携」モデルの構築を、実態調査をもとに進めていく。

そのために、次の5つのサブテーマの下に調査を行い、それらの総合により、アジアの地域統合のあり方を提示し、提言する。それらは、①地域統合におけるアジアの特性、②人の安全保障と信頼醸成、③所得・技術移転、人の移動、④福祉社会の連携、⑤価値と認識の共有、の5つである。

本年度は、5つのサブ・グループがそれぞれのテーマに沿った実地調査を展開する。第1グループ（「地域統合におけるアジアの特性」）は、先行例であるヨーロッパ統合の歴史的経緯と現状を対象とする。北欧やEU本部を訪問し、ヨーロッパでの調査と資料収集を行う。残りの4グループ（「人の安全保障と信頼醸成」、「経済統合・技術移転、人の移動」、「ジェンダーと福祉社会」、「価値と認識の共有」）は、中国や韓国を含む東北アジアと、インドネシアやタイを含む東南アジアでの実地調査と資料収集を行う。

それらの成果は10月～3月にかけて隔週ごとに開催される「フォーラム」「セミナー」においても反映され、さらに「シンポジウム」（下記参照）などの場で総括する予定となっている。

### 平和・コミュニティ研究機構主催シンポジウム

日時：2004年12月11日（土） 10:00～17:00 会場：立教大学 5号館第1、第2会議室

「平和研究のフロンティア：コミュニティ研究との接合による<平和>の再定義」

パネラー（予定）：李鍾元氏（法学部教授）、郭洋春氏（経済学部教授）

佐久間孝正氏（社会学部教授）、湯澤直美氏（コミュニティ福祉学部助教授）他

どなたでも参加できます。ふるってご参加ください。

## フォーラム報告（第1回2004年7月5日）

### 開発援助とジェンダー

—イエメンの「アフダーム」女性を対象とした

雇用創出プロジェクトを事例として—

社会学研究科博士後期課程

兼川千春



開発研究にジェンダーの視点が導入されて30年以上が過ぎた。当初は、開発において女性を可視化させることに重点がおかれ、女性のみを対象としたアプローチが採られた（Women in Development）が、現在では女性に影響をもつ男性をも視野に入れたアプローチ（Gender and Development）の重要性がますます認識されるようになってきている。しかし、ジェンダー平等を掲げる後者のアプローチは、当該社会のジェンダー規範とコンフリクトを生じやすく、開発援助の現場においてどのようなジェンダー支援を実施していくかは、試行錯誤の段階である。このコンフリクトは通常、援助する側/される側の対立図式として「文化の尊重か介入か」という形で論じられることが多いが、本報告ではイエメンで「アフダーム」と呼ばれるマイノリティへの援助を事例に、援助される側のなかでもコンフリクトの内容は社会階層や性別によって多様であることを指摘、開発援助が既存の支配的ジェンダー規範の教化の場となる危険性ととも、新しいジェンダー規範生成の場ともなりうるには何が求められているのかを議論した。

## 大学院教育

### 大学院に「平和・コミュニティ研究機構提供科目」を開設（2005年度）

本機構では、若手研究者の養成にも大いに力を入れていきます。セミナーやフォーラムもそのためですが、さらに2005年度からは、大学院博士前期課程に「平和・コミュニティ研究機構提供科目」を開設し、院生諸君への教育を開始します。

これは、6研究科（文学、経済、社会学、法学、観光、コミュニティ福祉）の院生に履修を奨励するもので、合計7ないし8の平和・コミュニティ研究に関連した授業科目を開設する予定です。担当の教員も工夫を凝らし、それぞれの視角、分野で院生諸君を平和・コミュニティ研究に導いてくれることでしょう。大学院の正規科目ですから、登録し、単位の認定が受けられます。

この「平和・コミュニティ研究機構提供科目」については、2005年度の6学部の『履修要項』で詳しく説明をし、そのシラバスも掲載します。院生の皆さんの積極的な履修を希望いたします。

調査報告エッセイ

「中国における都市コミュニティの形成  
——党・政府、市場、コミュニティの三位一体」

高原明生

中国の都市では現在、「社区建設」が進行中だ。社区とはコミュニティの訳語で、その構成員が利益やアイデンティティを共有する地域社会を意味している。現在の中国では、国有企業の資産売却と人員整理が進められ、その所有、経営していた学校や病院などが企業から切り離された結果、都市住民は職場であり多くの場合生活の場でもあった「単位」との紐帯を失いつつある。中国人自身の表現によれば、計画経済体制下の「単位人」が次第に市場経済体制下の「社会人」に転化しつつあるのだ。そこで単位に代わって社会サービスを提供し、管理を行なう主体として近年注目を集めているのが社区にほかならない。



もともと中国の都市には、行政の末端に連なる住民の「自治組織」として、居民委員会なる組織が存在した。多くの都市において、居民委員会を合併させ、新たに社区居民委員会を組織する方式で社区は形成された。そして基層自治を強化するという建前のもと、社区居民委員会のメンバーは民主的な選挙で選出されることとなった。しかし実際のところ、多くの都市で自治は名ばかりであり、相変わらず党の強いリーダーシップのもとに住民へのサービスの提供と住民管理が行われているように見受けられる。

そこで、今次出張では、都市社会の新しい状況下において、社区にせよ党にせよ、民意の集約と調整という役割を果たしているのか否かについて検証することとした。90年代末に始まった社区建設の実験は、その多くが沿海の都市で実施されたが、経済状況の悪い都市ほど市政府からの投入が不足し、社区の自治と自助努力を強調する傾向が強かった。そこで、今回の現地調査は内陸都市で行なうこととし、中国人民大学の夏建中教授とサセックス大学のボブ・ベネウィック教授の助力を得て、8月下旬の一週間、福建省龍岩市と河南省鄭州市を訪れた。

その結果わかったことには、やはり訪れた社区のほとんどが資金不足に悩まされており、満足のいくサービス提供や住民管理が出来ていない。かつ、自治を強調するどころの話ではなく、党と社区が一体になってなんとか任務を果たそうと努力するものの、党員を動員するのもままならない状況だった。しかし、現場の幹部やソーシャルワーカーたちが、社会的弱者のため薄給で献身的に働いている姿は感動的であった。

また、意外だったのは、少数ながら地方には逆に富裕な社区もあるという事実だった。つまり、都市化の進行により、農村の村民委員会が都市の社区居民委員会に再編されることが増えている。そのような新しい社区居民委員会の中には、農村時代の資産（主には土地の使用権）を受け継ぎ、それを運営することで大儲けしたところがある（写真参照）。ここでは、党と社区（その運営する）会社が渾然一体となっている。これが中国式コミュニティなのだろうか。どこかで見慣れた光景だと思ったら、市場経済体制下の「単位人」が生まれたのだとも言えそうだった。

今後のセミナー予定

- 第2回 10月25日(月) 18:30~20:30  
講師：町村敬志氏（一橋大学 社会学、グローバル都市論）  
題目：「大都市における民族・人種コミュニティと共生の課題」  
会場：立教大学太刀川記念館3階 多目的ホール
- 第3回 11月29日(月) 18:30~20:30  
講師：勝俣誠氏（明治学院大学 経済学、アフリカ研究）
- 第4回 12月20日(月) 18:30~20:30  
講師：佐々木寛氏（新潟国際情報大学 政治学、平和研究）
- 第5回 2005年1月24日(月) 18:30~20:30  
講師：河東田博氏（立教大学 社会福祉学）
- 第6回 2005年2月28日(月) 18:30~20:30  
講師：佐久間孝正氏（立教大学 社会学、移民の社会学）

今後のフォーラム予定

- 第3回 11月1日(月) 18:30~20:30  
報告：藤田輔氏（立教大学大学院経済学研究科）  
題目：「メコン地域開発とASEAN 後発諸国の経済発展  
——主にカンボジア経済の視点から」
- 第4回 12月6日(月) 18:30~20:30  
報告：岩田晋典氏（明海大学経済学部・非常勤講師）  
題目：「スリナム社会に見る黒人とインド人の  
民族間関係論——黒人大衆音楽を手がかりに」
- 第5回 2005年1月31日(月) 18:30~20:30  
報告：浪岡新太郎氏（立教大学法学部 助手）  
題目：「宗教的コミュニティと新しい市民権；  
フランスにおける「信仰する市民」としての  
ムスリムの可能性」